

～新一年生を対象に、地下道非常警報装置の 操作説明を幡代第二地下道で行いました～

平成29年4月13日（木）午前11:45～12:00 国道26号泉南市幡代第二地下道内にて、泉南市立雄信小学校新1年生・保護者（幡代地区）を対象に、「地下道内防犯・防災設備の使い方」について説明しました。



電光掲示版表示状況説明

地下道内にて操作説明



～幡代第二地下道は警報装置のある地下道です～

電光掲示板に、

- 「地下道内緊急発生110番」と表示→近くの警察（110）に連絡！
- 「地下道冠水発生通行止め」と表示→地下道内が雨水等で冠水している可能性があるため、通行を止め国土交通省南大阪維持出張所（0725-23-1051）へ連絡してください。

* 警報音は、約3分で止まりますが、電光掲示板と回転灯はついたままです。いたずらで非常ボタンが押されているのを発見した場合は、南大阪維持出張所へ連絡してください。